

## 随意契約の内容の公表

担 当 部 課	企画部 企画課	
契約締結年月日	令和4年4月1日	
業 務 名	行政評価システム使用	
業 務 の 概 要	JMA行政経営DB Ver. 3の使用許諾	
契約金額(税込)	1,782,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	一般社団法人日本能率協会 会長 中村 正己	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	行政評価システムの運用は、「行政評価・総合計画進行管理支援委託業務」と一体的に行う必要がある。上記業者は当該業務を受託するとともに、当該システムの開発元であり、他の業者では本システムの使用許諾ができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部企画課です。